

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年2月12日
【四半期会計期間】 第88期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】 京阪電気鉄道株式会社
【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 成之助
【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527
【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前本 敏 邦
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】 03（3213）4631
【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田 武
【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所

（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
営業収益	百万円 194,793	187,467	66,332	63,580	260,766
経常利益	百万円 10,539	10,002	2,760	3,424	10,967
四半期（当期）純利益	百万円 5,933	6,456	1,053	1,771	7,401
純資産額	百万円 -	-	131,268	134,739	131,329
総資産額	百万円 -	-	570,184	585,014	572,098
1株当たり純資産額	円 -	-	229.03	235.32	229.28
1株当たり四半期（当期）純利益 金額	円 10.53	11.46	1.87	3.15	13.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額	円 -	-	-	-	-
自己資本比率	% -	-	22.6	22.7	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 18,921	15,790	-	-	24,167
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 18,977	28,634	-	-	31,926
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 2,149	9,436	-	-	17,342
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	百万円 -	-	21,528	25,611	29,018
従業員数	人 -	-	7,509	7,502	7,521

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等を含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	7,502 [6,578]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	1,694 [219]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第3四半期会計期間の平均人員であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益や個人消費に改善の兆しが見られるなど、持ち直しつつありますが、雇用情勢が厳しさを増すなどの懸念材料もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は635億8千万円（前年同期比27億5千1百万円、4.1%減）、営業利益は46億2千7百万円（前年同期比9億5千1百万円、25.9%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は34億2千4百万円（前年同期比6億6千4百万円、24.1%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当四半期純利益は17億7千1百万円（前年同期比7億1千7百万円、68.2%増）となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減率	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	22,330	21,298	4.6	1,627	2,093	28.6
不動産業	5,971	9,074	52.0	1,321	2,191	65.8
流通業	27,801	25,640	7.8	501	614	22.6
レジャー・サービス業	10,030	9,426	6.0	281	140	-
その他の事業	4,278	2,095	51.0	5	118	-
計	70,412	67,535	4.1	3,737	4,640	24.1
消 去	4,080	3,955	-	62	13	-
連 結	66,332	63,580	4.1	3,675	4,627	25.9

運輸業

a. 概況

鉄軌道事業におきましては、平成20年10月に開業した当社中之島線の周辺エリアが主要会場のひとつとなった「水都大阪2009」など、同エリアにおけるイベントとの連携などに取り組んだ結果、同線の旅客数が増加いたしました。このほか、他社との連携による企画乗車券の販売に積極的に取り組むなど、旅客誘致、サービスの向上に努めました。当第3四半期連結会計期間の当社の運輸成績は、中之島線の開業などによる旅客の増加要因がありましたものの、景気悪化の影響などにより、総旅客数は7,119万人と、前年同期に比較して233万人（3.2%）の減少となりました。これに伴い、当社の旅客運輸収入は126億6千1百万円（前年同期比3.3%減）、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は134億7千8百万円と、前年同期に比較して4億5千3百万円（3.3%）の減収となりました。

バス運送業におきましては、当連結会計年度中に開設した新規路線が寄与はしましたが、平成21年3月より実施された高速道路料金の引き上げにより高速線が大きく影響を受けました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は212億9千8百万円と、前年同期に比較して10億3千1百万円（4.6%）の減収となりましたが、営業利益は20億9千3百万円と、前年同期に比較して4億6千6百万円（28.6%）の増益となりました。

b. 提出会社の運輸成績

種別		単位	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日		
				対前年同期増減率 %	
営業日数		日	92	-	
営業キロ		キロ	91.1	-	
客車走行キロ		千キロ	24,213	0.3	
旅客 人員	定期	千人	34,808	3.8	
	定期外	"	36,382	2.5	
	計	"	71,190	3.2	
旅客 運輸 収入	旅客 運賃	定期	百万円	4,066	3.8
		定期外	"	8,594	3.0
		計	"	12,661	3.3
	手小荷物運賃	"	0	3.1	
合計		"	12,661	3.3	
運輸雑収		"	816	3.3	
収入計		"	13,478	3.3	

c. 営業成績

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	
	営業収益 百万円	対前年同期増減率 %
鉄軌道事業	14,194	3.3
駅サービス運営業	1,272	5.7
バス運送業	6,194	5.5
タクシー運送業	1,106	14.5
消去	1,468	-
計	21,298	4.6

不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「京阪東御蔵山」「ローズヴィレッジくずは」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、大阪市北区中之島におきまして好評を博しております「N4.TOWER」をはじめ、「ファインレジデンス横浜片倉パークプレミア」「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、平成21年3月30日に取得した「京阪大手町ビル」及び平成21年9月18日に取得した「インテージ秋葉原ビル」が寄与いたしました。また、既存の賃貸ビルにおいても積極的な営業活動を展開し、入居率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は90億7千4百万円と、前年同期に比較して31億3百万円（52.0%）の増収となり、営業利益は21億9千1百万円と、前年同期に比較して8億6千9百万円（65.8%）の増益となりました。

b. 営業成績

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産販売業	5,024	124.6
不動産賃貸業	4,156	3.2
消去	105	-
計	9,074	52.0

流通業

a. 概況

ストア業におきましては、平成21年7月24日に開業した「ユニクロ京阪枚方店」及び平成21年8月28日に開業した「ユニクロなんばウォーク店」が寄与いたしました。さらに、平成21年10月16日に「ユニクロ南海なんば駅店」を開業するなど、消費不況による売上の減少傾向が続くなか、当社沿線内外で積極的に収益力のある店舗展開に努めました。

ショッピングモールの経営におきましては、平成20年11月にグランドオープンした吉本興業㈱の「京橋花月」劇場を核テナントとする複合商業ビル「K i K i 京橋」が通期で寄与いたしました。

しかしながら、消費不況の影響により百貨店業において売上が減少したことや、建築材料卸売業において建設市場の低迷に伴い資材の販売が落ち込んだことなどにより、流通業全体の営業収益は256億4千万円と、前年同期に比較して21億6千1百万円（7.8%）の減収となりましたが、営業利益は6億1千4百万円と、前年同期に比較して1億1千3百万円（22.6%）の増益となりました。

b. 営業成績

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
百貨店業	14,138	5.8
ストア業	7,975	0.7
ショッピングモールの経営	2,672	1.0
建築材料卸売業	1,553	45.7
消去	699	-
計	25,640	7.8

レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル業におきましては、JR札幌駅前において平成21年6月6日に開業した「ホテル京阪札幌」が寄与いたしましたほか、つくばエクスプレス浅草駅前において平成21年11月21日に「ホテル京阪浅草」を開業いたしました。

老人福祉・介護事業におきましては、平成21年5月1日に開業した「京阪ライフサポート 守口デイサービスセンター」が寄与いたしましたほか、平成21年11月1日に住宅型有料老人ホーム「ローズライフ高の原」で入居を開始いたしました。

しかしながら、消費不況の影響などにより、レジャー・サービス業全体の営業収益は94億2千6百万円と、前年同期に比較して6億3百万円（6.0%）の減収となり、営業損失は1億4千万円と、前年同期に比較して4億2千1百万円の減益となりました。

b. 営業成績

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業	4,793	1.5
飲食業	1,933	3.7
観光船業	627	8.4
遊園地業	511	1.2
自動車整備業	493	8.0
広告業	502	36.9
旅行業	167	10.0
老人福祉・介護事業	340	15.5
自動車道業	114	6.3
ゴルフ場業	119	45.4
消去	177	-
計	9,426	6.0

その他の事業

a. 概況

各事業にわたり積極的な営業活動に努めましたが、設備工事業における完成工事高の減少等により、その他の事業全体の営業収益は20億9千5百万円と、前年同期に比較して21億8千3百万円（51.0%）の減収となり、営業損失は1億1千8百万円と、前年同期に比較して1億2千4百万円の減益となりました。

b. 営業成績

種別	当第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
設備工事業	1,525	54.6
造園業	435	19.8
測量設計業	377	45.9
特定目的金融業	50	22.4
クレジットカード業	271	7.9
消去	564	-
計	2,095	51.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より29億6千6百万円（10.4%）減少し、当第3四半期連結会計期間末には256億1千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは91億7千9百万円と、前年同期に比較して35億5千4百万円の増加となりました。これは、税金等調整前四半期純利益36億5千1百万円、減価償却費44億3千万円に、仕入債務の増加による31億7千9百万円、売上債権の減少による17億8千4百万円およびたな卸資産の増加による46億6千1百万円などを反映したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは65億5千2百万円と、前年同期に比較して75億4千万円の減少となりました。これは、固定資産の取得による支出が85億7千7百万円、工事負担金等受入による収入が19億3千1百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは55億9千3百万円と、前年同期に比較して36億8千9百万円の減少となりました。これは、長期借入金の返済による支出が72億2百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有および経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための経営トップをも含めた安全マネジメントや従業員の教育訓練、および安心・安全の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付をおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の最大化をめざして策定した経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けて京阪グループの成長を確実に具現するとともに、強靱な経営基盤を構築するため、平成21年度より平成23年度を目標年次とする3ヵ年計画「ATTACK 2011」を推進しております。

「ATTACK 2011」の概略は次のとおりであります。

基本方針

難局に耐えうる強靱な経営基盤を構築し、いち早く経営ビジョンへ向けた成長を具現する。

全社戦略

(a)基本戦略

a.基幹事業の強化

・事業・資産の収益性・効率性を最大限まで高め、更なる成長へつなげる。

b.事業・資産の見直し

・峻別と集中の観点から、事業・資産の見直し、再構築をおこなう。

・効率的経営のための再編統合を推し進めるとともに、戦略的意義を見出せない事業については、早期に撤退する。

c.成長の具現

・各事業群は経営ビジョンの達成に向けて、自律的経営をおこない、競争力を強化することにより、キャッシュフローの最大化を図る。

・安全・正確・迅速・快適な輸送を担保するための設備投資を継続的に実施しつつ、それ以外の経営資源は不動産賃貸・流通・ホテルに集中することにより、運輸業に並ぶ事業としての育成を早急に図り、成長を加速させる。

・新規事業への取組みのほか、提携やM & Aにより新たな収益基盤を確立する。

・お客さまの嗜好や生活スタイルの変化に迅速に対応して事業を展開するなど、お客さま視点の営業力を強化する。

d.経営体制・CSR

・変化の激しい経営環境を見ながら、純粋持株会社体制への移行を速やかに実施する。

・「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」については更なる徹底を図り、経営の品格の向上をおこなう。

(b)エリア戦略

京阪グループの求心力は「京阪エリア」の魅力にある。4事業を有機的に連携させ、「京阪エリア」の魅力を総合的に高めることを最優先とする。また、選別した事業においてはエリア拡大を図り、更なる発展をめざす。

(c)ブランド戦略

京阪グループのブランドコンセプト共有化を強化するとともに、それぞれの事業が京阪ブランドの価値向上に役割を果たし、異なる事業を展開する京阪グループの総合力としての強みを発揮する。

事業戦略

(a)運輸業

安全・安心な公共交通サービスの提供を基本に、収益の拡大と効率的な運営を追求する。

・企業や地域との連携を深め、ニーズを捉えた施策により利用促進を図る。

・将来の経営環境も見据え、収益にあった効率的な運営体制を構築する。

・鉄道、バス、タクシーによる利便性の高い交通ネットワークを構築する。

・駅の機能の充実とサービスの拡大により、収益の向上を図る。

(b)不動産業

賃貸事業・短期回転型販売事業・都市開発の3つの事業において、バランスのとれた成長を図ることにより、安定的収益基盤を実現する。

・賃貸事業：保有資産のバリューアップとともに、収益物件の新規取得による事業拡大とポートフォリオの適正化を図る。

・販売事業：短期回転型においては、事業の見極めを的確におこない早期に資金回収を図るとともに、次期事業用地の選別確保に努める。

・都市開発：沿線主要拠点を中心とした都市開発事業を推進する。

(c)流通業

規模の拡大と高収益体質の企業集団をめざす。

・小売業：新規出店やM & Aなどによる売上規模の拡大と、規模の経済性を発揮できる経営体制の構築をおこなう。

あわせて、ロス・在庫管理の徹底などにより粗利益率の改善を図る。

- ・既存ショッピングセンターの収益力強化・アセットマネジメント機能を含めた提案力の強化に
- よるプロパティマネジメントの事業拡大を図る。

(d) レジャー・サービス業

宿泊特化型ホテルの規模拡大に向けた体制・基盤の整備をおこなう。

- ・経営ノウハウを基礎に宿泊特化型ホテルの店舗展開を推進し、10店舗3,000室体制を構築する。
- ・ハード・ソフト両面の標準化により品質管理の徹底と効率化を進め、利益最大化を図る。
- ・「ホテル京阪」の知名度・認知度を高め、京阪ブランドの浸透に寄与する。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役8名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、これについて、平成21年6月24日開催の第87回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合およびその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などをおこないます。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値

委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとし、ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議をおこなうものとし、

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第87回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

4. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

「ATTACK 2011」をはじめとして、上記2に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

本プランは、上記3に記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様との承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様との意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	件名	投資額	完了年月
			百万円	平成年月
(株)ホテル京阪	レジャー・サービス業	ホテル京阪浅草建設他	3,419	21.11
京阪ライフサポート(株)	レジャー・サービス業	介護付有料老人ホーム建設他	2,150	21.10

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	565,913	-	51,466	-	12,868

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,782,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 557,610,000	557,610	同上
単元未満株式	普通株式 5,521,515	-	-
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	557,610	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	2,782,000	-	2,782,000	0.49
計	-	2,782,000	-	2,782,000	0.49

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	411	422	415	416	423	418	402	381	398
最低(円)	391	397	401	400	405	400	371	360	363

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員 の 状況】

役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
櫻井 謙次	代表取締役副社長 執行役員副社長 経営統括室長	代表取締役副社長 執行役員副社長 経営統括室長（経営政策・総務・人事・経理・広報宣伝担当）	平成21年7月1日
脇 博一	取締役 常務執行役員 事業統括室副室長 鉄道企画部・鉄道事業部・大津鉄道事業部・お客さまサービス事業部担当 [運輸業統括責任者]	取締役 常務執行役員 事業統括室副室長 鉄道企画部・鉄道事業部・大津鉄道事業部・お客さまサービス事業部・中之島新線建設部担当 [運輸業統括責任者]	平成21年7月1日

(注) 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
下條 弘	執行役員 事業統括室部長、鉄道事業部長、大津鉄道事業部長 [運輸業統括]	執行役員 事業統括室部長、鉄道事業部長 [運輸業統括]	平成21年7月1日
向井 寛行	執行役員 事業統括室部長、都市開発部長 [不動産業統括]	執行役員 経営統括室経営政策担当部長、事業統括室部長、中之島新線建設部長 [運輸業統括]	平成21年7月1日
末近 義治	執行役員 経営統括室副室長（経営政策・人事・広報宣伝担当）	執行役員 経営統括室経営政策担当部長	平成21年7月1日
木村 靖夫	執行役員 監査室長、経営統括室総務担当部長	執行役員 経営統括室総務担当部長	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,639	29,159
受取手形及び売掛金	16,976	22,504
未収還付法人税等	-	187
有価証券	134	11
販売土地及び建物	78,313	71,974
商品	2,235	1,980
繰延税金資産	2,867	5,007
その他	9,385	7,392
貸倒引当金	172	183
流動資産合計	135,379	138,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 185,216	1 181,965
機械装置及び運搬具（純額）	1 14,330	1 15,517
土地	179,650	169,450
建設仮勘定	17,152	15,469
その他（純額）	1 6,378	1 5,866
有形固定資産合計	402,729	388,268
無形固定資産		
投資その他の資産	8,579	7,330
投資有価証券	28,950	29,686
長期貸付金	115	126
繰延税金資産	2,280	2,251
その他	7,247	6,676
貸倒引当金	268	275
投資その他の資産合計	38,325	38,465
固定資産合計	449,634	434,064
資産合計	585,014	572,098

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,387	10,597
短期借入金	89,567	93,506
1年以内償還社債	692	11,474
短期社債	-	4,000
未払法人税等	847	-
繰延税金負債	2	2
前受金	17,035	14,368
賞与引当金	1,401	2,845
商品券等引換損失引当金	232	210
関係会社整理損失引当金	-	192
その他	34,308	40,823
流動負債合計	155,476	178,020
固定負債		
社債	60,375	40,903
長期借入金	141,716	128,772
長期未払金	11,762	13,140
繰延税金負債	3,744	3,696
再評価に係る繰延税金負債	41,336	41,337
退職給付引当金	14,725	14,669
役員退職慰労引当金	553	620
その他	20,583	19,609
固定負債合計	294,798	262,749
負債合計	450,274	440,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,820	28,820
利益剰余金	22,909	19,268
自己株式	1,092	1,065
株主資本合計	102,104	98,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,779	5,010
土地再評価差額金	25,627	25,628
評価・換算差額等合計	30,407	30,638
少数株主持分	2,228	2,200
純資産合計	134,739	131,329
負債純資産合計	585,014	572,098

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	194,793	187,467
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	162,151	155,297
販売費及び一般管理費	19,235	18,875
営業費合計	181,387	174,172
営業利益	13,405	13,295
営業外収益		
受取利息	75	40
受取配当金	576	389
持分法による投資利益	36	14
雑収入	872	895
営業外収益合計	1,561	1,339
営業外費用		
支払利息	3,969	4,039
雑支出	457	592
営業外費用合計	4,427	4,632
経常利益	10,539	10,002
特別利益		
工事負担金等受入額	6,413	569
補助金	282	377
投資有価証券売却益	404	90
関係会社整理損失引当金戻入額	-	88
固定資産売却益	2	40
貸倒引当金戻入額	15	30
その他	-	416
特別利益合計	7,119	1,613
特別損失		
固定資産圧縮損	5,679	570
投資有価証券評価損	310	362
関係会社株式売却損	-	326
固定資産除却損	1,054	56
投資有価証券売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	4	-
特別損失合計	7,048	1,317
税金等調整前四半期純利益	10,610	10,298
法人税、住民税及び事業税	3,978	1,388
法人税等調整額	508	2,127
法人税等合計	4,486	3,516
少数株主利益	190	326
四半期純利益	5,933	6,456

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	66,332	63,580
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	56,038	52,623
販売費及び一般管理費	1 6,617	1 6,329
営業費合計	62,656	58,953
営業利益	3,675	4,627
営業外収益		
受取利息	30	12
受取配当金	214	157
雑収入	285	187
営業外収益合計	530	357
営業外費用		
支払利息	1,341	1,379
持分法による投資損失	11	7
雑支出	92	172
営業外費用合計	1,446	1,560
経常利益	2,760	3,424
特別利益		
貯蔵品受入益	-	201
補助金	8	81
固定資産売却益	-	16
工事負担金等受入額	5,951	-
投資有価証券売却益	1	-
その他	-	42
特別利益合計	5,962	341
特別損失		
投資有価証券評価損	113	62
固定資産除却損	1,011	47
固定資産圧縮損	5,267	3
特別損失合計	6,392	113
税金等調整前四半期純利益	2,329	3,651
法人税、住民税及び事業税	411	161
法人税等調整額	769	1,612
法人税等合計	1,180	1,773
少数株主利益	95	106
四半期純利益	1,053	1,771

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,610	10,298
減価償却費	12,774	12,810
無形固定資産償却費	93	161
固定資産圧縮損	5,679	570
工事負担金等受入額	6,413	569
投資有価証券売却損益(は益)	404	90
投資有価証券評価損益(は益)	310	362
受取利息及び受取配当金	652	429
支払利息	3,969	4,039
退職給付引当金の増減額(は減少)	532	74
売上債権の増減額(は増加)	6,999	2,093
たな卸資産の増減額(は増加)	8,167	7,582
仕入債務の増減額(は減少)	869	517
未払消費税等の増減額(は減少)	15	135
その他	1,403	3,344
小計	23,718	19,047
利息及び配当金の受取額	673	454
利息の支払額	3,626	3,584
法人税等の支払額	1,843	127
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,921	15,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	28,498	34,252
固定資産の売却による収入	7,078	143
工事負担金等受入による収入	4,092	5,867
投資有価証券の取得による支出	75	32
投資有価証券の売却による収入	764	257
貸付けによる支出	408	118
貸付金の回収による収入	311	128
その他	2,241	627
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,977	28,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,443	3,272
短期社債の純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入れによる収入	17,019	22,971
長期借入金の返済による支出	16,304	16,967
社債の発行による収入	488	19,880
社債の償還による支出	285	11,311
長期未払金の返済による支出	1,230	1,258
配当金の支払額	2,767	2,769
少数株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の取得による支出	143	30
その他	63	341
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,149	9,436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,093	3,407
現金及び現金同等物の期首残高	19,434	29,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,528	25,611

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、京阪福井国際カントリー(株)は売却したため、(株)ソイルエンジニアリングは清算したため、連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、(株)京阪バスシステムズ及び京阪ビルディング(株)は京阪電気鉄道(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 41社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 工事契約に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 347,042百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 340,186百万円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約	2. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約
中之島高速鉄道(株) 33,446百万円	中之島高速鉄道(株) 32,244 百万円
(株)はちけんや 82	(株)文化財サービス 30
(株)文化財サービス 60	計 32,274
計 33,588	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。
人件費 9,245百万円	人件費 9,085百万円
経費 7,798	経費 7,673
諸税 897	諸税 911
減価償却費 1,222	減価償却費 1,204
のれん当期償却額 71	のれん当期償却額 0
計 19,235	計 18,875
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。	2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。
賞与引当金繰入額 2,179百万円	賞与引当金繰入額 1,401百万円
退職給付引当金繰入額 2,043	退職給付引当金繰入額 2,402
役員退職慰労引当金繰入額 107	役員退職慰労引当金繰入額 114

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。
人件費 3,077百万円	人件費 3,029百万円
経費 2,802	経費 2,581
諸税 254	諸税 309
減価償却費 412	減価償却費 408
のれん当期償却額 69	のれん当期償却額 0
計 6,617	計 6,329
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。	2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。
賞与引当金繰入額 1,362百万円	賞与引当金繰入額 1,087百万円
退職給付引当金繰入額 663	退職給付引当金繰入額 789
役員退職慰労引当金繰入額 34	役員退職慰労引当金繰入額 35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)
現金及び預金勘定 21,662百万円	現金及び預金勘定 25,639百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 134	有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金 100
現金及び現金同等物 21,528	預入期間が3か月を超える 定期預金 128
	現金及び現金同等物 25,611

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 565,913千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,789千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,407	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,407	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	21,867	3,963	27,705	9,646	3,148	66,332	-	66,332
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	462	2,007	96	383	1,129	4,080	(4,080)	-
計	22,330	5,971	27,801	10,030	4,278	70,412	(4,080)	66,332
営業利益	1,627	1,321	501	281	5	3,737	(62)	3,675

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	20,871	7,048	25,552	9,093	1,014	63,580	-	63,580
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	427	2,025	87	332	1,080	3,955	(3,955)	-
計	21,298	9,074	25,640	9,426	2,095	67,535	(3,955)	63,580
営業利益又は営業損失()	2,093	2,191	614	140	118	4,640	(13)	4,627

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	64,492	17,620	78,879	28,675	5,126	194,793	-	194,793
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,391	6,037	343	1,058	3,032	11,863	(11,863)	-
計	65,884	23,657	79,222	29,733	8,158	206,656	(11,863)	194,793
営業利益又は営業損失()	6,656	5,281	917	1,009	369	13,495	(89)	13,405

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	62,139	23,161	71,458	27,378	3,330	187,467	-	187,467
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,327	6,051	307	945	3,013	11,644	(11,644)	-
計	63,466	29,212	71,765	28,323	6,343	199,112	(11,644)	187,467
営業利益又は営業損失()	6,279	6,864	672	5	492	13,319	(24)	13,295

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

- (1) 運輸業 鉄道、バス、タクシー業等を行っております。
- (2) 不動産業 土地及び建物の販売、賃貸等を行っております。
- (3) 流通業 百貨店、ストア業を中心に商品の販売等を行っております。
- (4) レジャー・サービス業 ... ホテル、飲食、遊園地業等を行っております。
- (5) その他の事業 設備工事、造園、測量設計業等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間並びに前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間並びに前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間については、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間においてデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	235.32円	1株当たり純資産額	229.28円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.53円	1株当たり四半期純利益金額	11.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	5,933	6,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,933	6,456
期中平均株式数(千株)	563,366	563,140

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.87円	1株当たり四半期純利益金額	3.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,053	1,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,053	1,771
期中平均株式数(千株)	563,285	563,127

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、第88期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(a) 中間配当による配当金の総額	1,407,827,755円
(b) 1株当たりの金額	2円50銭
(c) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月3日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。